

薬

剤

師

の方への支援制度

水俣市立総合医療センターに就職する薬剤師を応援します！

薬剤師奨学金返還支援金貸付制度

最大576万円

■年間最大72万円（無利息）

貸付額

貸付対象奨学金の返済計画に応じて上限額を設定。
【例】毎月6万円の返済 → 毎月6万円の支援金を貸付け

貸付期間

支援金貸付けの対象となった月から次のいずれか早い月まで。
★奨学金等の返済が満了する月
★貸付総額が576万円に達する月

貸付対象者

独立行政法人日本学生支援機構奨学金ほか、水俣市病院事業管理者が認めた奨学金（貸付対象奨学金等）を借り受け、以下のすべてを満たす方。
★水俣市立総合医療センターに常勤の薬剤師として採用された方
★貸付対象奨学金等の返還の債務がある方
★奨学金等の返還を滞納していない方

返還免除

支援金の貸付けを受けた期間に相当する期間、水俣市立総合医療センターの薬剤師の業務に従事したと認めるときは、支援金の返還を免除します。

お問い合わせ

国保水俣市立総合医療センター総務課

〒867-0041 熊本県水俣市天神町1-2-1

電話0966-63-2101 FAX0966-63-1393

E-mail minamata-sic01@ar.wakwak.com